

議案第 1 3 3 号

令和 8 年度川崎市一般会計補正予算

令和 8 年度川崎市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 793,857千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 938,775,383千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 既定の債務負担行為の追加及び変更は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 既定の地方債の変更は、「第 4 表地方債補正」による。

令和 8 年 8 月 3 1 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
21 繰 入 金	
	1 基 金 繰 入 金
24 市 債	
	1 市 債
歳 入	合 計

予 算 補 正

補 正 前 の 額	補 正 額	計
66,510,291 ^{千円}	489,857 ^{千円}	67,000,148 ^{千円}
63,035,410	489,857	63,525,267
75,563,000	304,000	75,867,000
75,563,000	304,000	75,867,000
937,981,526	793,857	938,775,383

歳 出

款	項
2 総 務 費	
	5 徴 税 費
6 環 境 費	
	5 施 設 費
7 経 済 労 働 費	
	3 中 小 企 業 支 援 費
11 区 役 所 費	
	1 区 政 振 興 費
13 教 育 費	
	8 教 育 施 設 費
歳 出	合 計

補 正 前 の 額	補 正 額	計
67,822,905 ^{千円}	400,000 ^{千円}	68,222,905 ^{千円}
7,710,519	400,000	8,110,519
24,403,643	151,620	24,555,263
2,752,236	151,620	2,903,856
24,118,990	30,340	24,149,330
20,872,611	30,340	20,902,951
21,276,590	9,545	21,286,135
14,628,150	9,545	14,637,695
137,170,732	202,352	137,373,084
20,573,586	202,352	20,775,938
937,981,526	793,857	938,775,383

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
4 こども未来費	1 こども青少年費	青少年施設整備事業	千円 165,936
13 教育費	8 教育施設費	義務教育施設整備事業	2,073,729
合	計		2,239,665

第 3 表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
高 等 専 門 学 校 設 置 事 業 費	令 和 8 年 度 か ら 令 和 9 年 度 ま で	千 円 23,100

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令和 8 年度堤根処理センター解体撤去事業費	令 和 9 年 度 か ら 令 和 1 0 年 度 ま で	千 円 2,246,714	令 和 9 年 度 か ら 令 和 1 1 年 度 ま で	千 円 2,216,849
国際園芸博覧会事業費	令 和 9 年 度	142,310	令 和 9 年 度	204,883
幸市民館・図書館大規模改修事業費	令 和 9 年 度 か ら 令 和 1 0 年 度 ま で	2,044,369	令 和 9 年 度 か ら 令 和 1 0 年 度 ま で	2,404,419

第 4 表 地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	限 度 額		
	補正前の額	補 正 額	補正後の額
	千円	千円	千円
廃 棄 物 処 理 施 設 等 整 備 事 業	2,305,000	113,000	2,418,000
区 役 所 施 設 整 備 事 業	701,000	8,000	709,000
社 会 教 育 施 設 整 備 事 業	3,290,000	183,000	3,473,000
合 計	6,296,000	304,000	6,600,000
地 方 債 総 合 計	75,563,000	304,000	75,867,000